

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 384

2024.3.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321 • FAX. 054-294-8380

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・基本法改正案を閣議決定 農地制度など関連2法案も
- ・地域計画策定支援を強化 全国農業会議所が農業会議長会議 24年事業計画案・収支予算案了承 他

II 組織の動き

- ・農地利用最適化研究会を開く 他

- ・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 1条・基本理念に「食料安保の確保」追加 自民合同会議で基本法改正案「条文」 良質な食料 合理的な価格 安定的に

食料・農業・農村基本法の改正案の条文が、自民党が2月13日に開いた農林関係合同会議で明らかになった。

法律の目的を規定する1条には、基本理念に「食料安全保障の確保等」を追加し、その定義を2条で「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とした。

また、2条に4項と5項を新設、4項では、食料の安定供給は国内への食料供給と輸出により農業・食品産業の発展を通じて維持が図られなければならないこと、5項では、食料の合理的な価格の形成は、食料の生産から消費の各段階の関係者により持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならないことを規定した。

食料・農業・農村基本計画を規定する17条（現行法15条）は、計画に定める事項に「食料安全保障の動向に関する事項」やその目標などを加え、目標の達成状況を少なくとも年1回公表することを政府に義務付けた。

農業の持続的な発展の施策については、26条（同21条）に2項を新設し、効率的・安定的な農業経営とそれ以外の多様な農業者による農地の確保を規定。28条（同23条）には、農地の確保・有効利用の施策として、農地の集団化と農地の適正な利用の促進を追加した。

農村振興施策については、新設した44条に、国は農地の保全に資する共同活動の促進に向け必要な施策を講じるとした。また、48条に現行法では盛り込まれていない鳥獣害対策を規定した。

同法の関連法として今国会に提出予定の食料供給困難事態対策法案と農地関連法の改正案についても骨子が示された。また、翌 14 日の同党の会議では両法案の条文が示された。

◇ 農地集約と多様な人材が要点 坂本農相、今回の基本法改正で 衆院予算委

坂本哲志農相は 2 月 19 日の衆院予算委員会で、現行の食料・農業・農村基本法の下、利用する農地面積を拡大する「農地集積」は進んできたが、農地の分散を解消して農作業を連続的に行えるようにする「農地集約」をさらに進めていく必要があるとの認識を示した。また、担い手育成は今後も必要だが「それだけではカバーしきれない農地もある」として、兼業農家など多様な農業人材を含めて食料安全保障や集落の維持機能を確保することが重要であり、これが「今回の改正の要点」とした。

維新の会の堀井健智氏に答弁した。

同氏の質問を受け、自民党が取りまとめた提言に「新自由主義からの脱却」という文言が盛り込まれたことにも言及。「市場経済に任せてだけいれば、農地が守れるのか、食料が守れるのか」というと非常に難しい点もある」と述べ、新たな基本法の下で計画性を持ちながら食料安全保障を確立していくかなければいけないとした。

米政策と農地利用のあり方も焦点となった。坂本農相は、需要に応じて農業者や産地の判断で米を生産すること、また、輸入依存度の高い麦、大豆、米粉用米などへの転換を進めて農地を適切に活用することが食料自給率と所得向上の観点から重要との認識を示した。畑地化推進については「水田機能を維持して産地化するのか、または水田を畑地に転換し、畑作物の本作化で産地化するのか（各産地に）検討していただいているところ」とし、いずれの産地の取り組みも後押しが必要との考えを示した。

維新の会の池畠浩太朗氏の質問に答えた。

◇ 基本法改正案を閣議決定 農地制度など関連 2 法案も

政府は 2 月 27 日、食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定した。「食料安全保障の強化」「環境と調和のとれた産業への転換」「農業生産の維持・発展」「農村の地域コミュニティーの維持」をめざして、基本理念の見直しと関連する基本的施策を定める。

同改正案と併せて食料供給が大幅に減少する事態に対応する「食料供給困難事態対策法案」と農地の総量確保・適正利用、農地所有適格法人の経営基盤強化措置を講ずる農地関係法の改正案についても閣議決定した。

坂本哲志農相は同日の定例会見で基本法改正案について「今後の農政の基本的な方針としてふさわしいものとなるよう、約 1 年半をかけて検討を行ってきた。一日も早い法案成立をめざして尽力していく」と述べた。

3 法案は同日、国会に提出された。

◇ 「地域計画の策定推進」を追加 食農審企画部会 食料・農業・農村白書骨子案を了承

農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会は 3 月 8 日、2023 年度食料・農業・農村白書の骨子案を了承した。

その年の特徴を解説するトピックスは、食料安全保障の強化に向けた構造転換や地域計画の策定推進、物流の 2024 年問題、農林水産物・食品の輸出、スマート農業、農福連携、

カーボンクレジットのほか、令和6年能登半島地震への対応を取り上げる、前回会合の構成案では「地域計画の策定推進」の記載はなかったが、今回新たに追加した。

冒頭の特集は「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」をテーマに基本法見直しの経緯や現行基本法の制定後の情勢変化、今後20年を見据えた課題、関連法制度、対応策などを記述する。

全国農業会議所専務理事の稻垣照哉委員は、地域計画策定を支援する同省の取り組みや先行事例の紹介のほか、認定農業者など担い手の確保状況、農業者年金基金の加入状況を記載するよう求めた。

地域計画についてはそのほかの委員からも「現場にまだまだ知られていない」「来年3月までに策定できない市町村に対して、どういう手当てをするのか」といった発言があった。

◇ 24年度予算案 衆議院を通過

2024年度予算案が3月2日の衆院本会議で可決され、衆議院を通過した。農林水産関係予算は総額2兆2686億円が計上されている。

◇ 現場の取り組み親身になり支援 坂本農相「非常に重要な設計図」 地域計画策定

坂本哲志農相は2月27日、地域計画について「非常に重要な（地域農業の）設計図となるもの」と述べ、今後も市町村、農業委員会、全国農業会議所など関係機関と連携しながら現場の取り組みを親身になって後押しするとした。農水省が行っている具体的な支援策については、地域計画の着実な策定に向けた専門家の活用や農業委員会の活動経費への支援、地域計画の策定方法などをまとめた手引きの作成、先行事例の紹介や取り組みのキーパーソンとの意見交換を行う全国会議の定期開催を挙げた。

衆院予算委員会で立憲民主党の馬場雄基氏の質間に答えた。

また、馬場氏が「2千以上の経営体で一つの地域計画を作ると、一桁の経営体で作る一つの地域計画は同じであると感じているのか」とただしたことに対し、坂本農相は「同じか、同じでないかということで言えば、私は同じであると思っている」と答弁。その地域の人口によっても農地の受け手となる「担う者」の数は変わってくるとの認識を示し「めざす先は一緒であると思っている」とした。

◇ 地域計画策定支援を強化 全国農業会議所が農業会議会長会議 24年事業計画案・收支予算案了承

全国農業会議所（國井正幸会長）の2024年度事業計画案と收支予算案が2月14日の都道府県農業会議会長会議で了承された。組織運動の「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を軸に農地利用最適化と地域再生に向け、組織一丸となった取り組みを展開する。

柱は、農地対策、経営・人材対策、農政・調査対策、組織対策、情報提供活動対策、会員等対策の六つ。農地対策では農地利用の最適化へ大詰めを迎えている地域計画の策定協力に向けた支援を強化するほか、農業委員会サポートシステムの整備、データ更新、最新

化などを進める。農政・調査対策では、農業者や地域の声をくみ上げた政策提案活動を推進する。

最終案は3月の臨時総会で議案として提出される予定。

会議ではそのほか、5月に都内で開催予定の全国農業委員会会長大会の開催要領や同全国運動の推進要領の改訂案が了承された。

◇ 「策定後も検討」周知を 地域計画検討委、第2回会合 全国農業会議所

全国農業会議所は2月19日、地域計画の策定で生じている課題への対応策などを協議する「地域計画の策定に関する検討委員会」の第2回会合を都内の同会議所会議室で開いた。

今会合の主な論点は、市町村や地域間で地域計画の取り組みに差がある中、2025年3月末に向けてどのような到達点をめざすのか。出席委員からは「農業委員と農地利用最適化推進委員に求められる役割を明確にすべき」「策定期間が終わっても続く取り組みであることを周知することも必要ではないか」などの意見が出た。

同委員会では現場の取り組みを支援する資料など成果物を作成することにしており、次回の11日の会合ではその内容が検討される予定。

◇ 地域計画の策定・公告 2万3326地区 予定 24年度までに

農水省は地域計画の策定・公告が2024年度までに2万3326地区（1636市町村）で予定されていると明らかにした。人・農地プランの策定数は2万1884地区（1555市町村）だったので、それよりも1442地区（81市町村）上回る見通しだ。同省が地域計画の策定に向けた取り組み状況（昨年11月末時点）を取りまとめた。

23年度における取り組みは、次のとおり予定されている。
▽協議の場の設置 = 1万8798地区（1493市町村）
▽出し手・受け手の意向把握 = 1万3041地区（1206市町村）
▽協議の実施・取りまとめ = 6053地区（712市町村）
▽目標地図の素案作成 = 3896地区（492市町村）
▽地域計画の策定・公告 = 1488地区（239市町村）

◇ 坂本農相 農業関係者の決定権を確保 農地所有適格化法人・出資要件の特例

坂本哲志農相は2月16日の定例会見で、農地所有適格法人の出資要件の特例措置を講ずる関連法の改正案について「国による審査や農地転用の制限などの農業現場の懸念に対応した措置を講じた上で、経営基盤強化のための出資要件の特例の措置を講ずることとした」と述べた。

具体的な懸念払しょく措置について坂本農相は、農業者の議決権割合を特別決議の拒否権を持つ3分の1超とすること、農業関係者と食品事業者・地銀ファンドで2分の1超とすることを挙げ、「農業関係者の決定権を引き続き確保することとしている。今後も農業関係者の意思が法人の意思決定において担保されるよう対応していく」とした。

一方、農外企業の農業参入については「これまでどおりリースが基本との方針には変わりない」との認識も示した。

◇ スマート農業促進法案を閣議決定 計画認定制度を創設し活動支援

政府は3月8日、スマート農業技術活用促進法案と特定農産加工業経営改善臨時措置法の改正案を閣議決定した。

スマート農業技術活用促進法案は、農業の生産性向上を狙いとした新法案。スマート農業技術の活用の促進に関する基本理念や国の責務を定めている。

最大の柱は計画認定制度の創設。スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで行う「生産方式革新事業活動」に取り組む農業者などの計画が認定されると公庫による貸し付けの特例、航空法に基づく無人航空機の飛行の許可・承認の手続きの簡素化、税制の特例を受けることができる。

スマート農業技術の開発・供給を一体的に行う「開発供給事業」の計画認定制度も規定しており、農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試験研究機関などによる同事業の取り組みを後押しする。

一方、特定農産加工業経営改善臨時措置法の改正案は、現行法の有効期限を5年間延長し、2029年6月30日までとする。また、価格が高騰している小麦・大豆などを主要な原材料として使用する特定農産加工業者を支援対象に追加。同業者が作成した原材料調達安定化計画が承認されると公庫による長期低利融資を受けることができる。

両法案は同日、国会に提出された。

◇ 取りまとめ受け農業DX構想2.0を公表 農水省 未来予想図盛り込む

農水省は2月22日、農業・食関連産業の現場におけるデジタル技術の活用を促す「農業DX構想2.0」を公表した。有識者による検討会が前日の会合で取りまとめたもので、同産業の各分野におけるデジタル化の現在位置やDX（デジタルトランスフォーメーション）実現に向けた道筋などを整理した。

2021年に策定した旧構想から3年が経過し、この間の社会状況の変化や新たなデジタル技術の登場・発展を踏まえ、新たな構想に見直した。

農業DXで広がる「未来予想図」は、新構想で初めて盛り込んだ。デジタル技術の活用で将来どのような世界が創造されるか、分野ごとに詳細な姿を描き出した。

「農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会」で座長を務めた㈱日本総合研究所創発戦略センター エクスパートの三輪泰史氏は新構想について「農業・食関連産業の関係者へのメッセージであり、ぜひこういう形で動いていきましょうと伝えている」と述べた。

◇ 環境負荷軽減 「見える化」運用開始 農水省に報告し等級ラベル活用

農水省は3月1日、新たなラベルデザインによる環境負荷低減の取り組みの「見える化」の本格運用を開始したと発表した。

温室効果ガス排出量の削減率と生物多様性保全の実施数などを算定し、同省に報告すると貢献度合いを星の数で示した等級ラベルが活用できるようになる。

温室効果ガス削減の取り組みは、地域の慣行的な栽培と比較して削減率が5～10%未満で星が一つ、同10～20%未満で星が二つ、同20%以上で星が三つ表示される。生物多様性保全の取り組みは効果についての定量評価の手法が確立していないため、対象を米のみとし、圃場における取り組み実施数に応じて、星が一つから三つまで表示される。

等級ラベルは ①温室効果ガス削減 ②温室効果ガス削減+生物多様性保全の 2 種類で、温室効果ガス削減に取り組むことが前提となっている。等級ラベルは、生鮮食品のほか、加工食品や外食などで販売・提供される調理食品にも使用できる。

同省は 2020 年度から農産物の生産段階の温室効果ガス排出量を算定できる簡易算定シートの開発や算定結果に基づく「見える化」手法の検討を開始。22 年度からは、累計で 700 カ所を超える店舗や飲食店などの協力を得て、等級ラベル表示の実証販売を行ってきた。実証に参加した生産者からは「定量的に販売者にも伝わり、説明しやすい」「これまで見えなかつた苦労が評価されてうれしい」といった声が上がっているという。同省は 23 年度実証の参加者が、実証で使用しているラベルを引き続き表示して販売することは差し支えないとしている。

ラベル表示を行うための基本的な考え方や算定・表示の手順を整理した「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」は、同省ホームページの 3 月 1 日付プレスリリースに掲載されている。

◇ 死亡者 238 人 22 年、農作業事故

農水省は 2 月 22 日、2022 年の農作業事故死亡者数が 238 人となり、前年より 4 人減少したと発表した。

事故区分別では、農業機械作業が 152 人（農作業死亡事故全体の 63.9%）、農業用施設作業が 5 人（同 2.1%）、機械・施設以外の作業が 81 人（同 34%）だった。年齢階層別では、65 歳以上の高齢者による事故が 205 人と同死亡事故全体の 86.1% を占めた。原因別では「機械の転落・転倒」が 72 人で「機械事故」の約半数（47.4%）を占めた。

農作業事故死亡者数は、この 9 年で 112 人減るなど減少傾向にあるが、同省が掲げていた目標（22 年までに農業機械作業の死亡者数を 17 年の 211 人から半減させる）は達成できなかった。そのため、同省は新たな目標（26 年までに農作業死亡事故者数を 22 年の 238 人から半減させる）を設定し、集中的に農作業安全に向けた推進活動を展開すると明らかにした。

★ 「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2 面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV 情報のページ（18 頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇ 1月の常設審議委員会

県農業会議は2月22日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

なお、令和6年2月の県内における農地転用許可案件については15頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
静岡市	-	2	2	-
浜松市	-	4	4	-
沼津市	-	2	2	-
三島市	-	2	2	-
磐田市	-	1	1	-
牧之原市	-	5	5	-
計	-	16	16	-

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地利用最適化研究会を開く

県農業会議は2月22日に静岡市の静岡中央ビルで農地利用最適化研究会を開いた。

「相続土地国庫帰属制度と相続登記の申請義務化」について静岡県司法書士会の白井聖記名誉会長から説明を受け意見交換を行った。

委員から「国民が登記に意識を持つことの義務化はいい制度。国民が農地を使い農業で生活できるように施策と合わせて行わないと解決しない」などの意見が出された。



農地利用最適化研究会の様子

◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の実施

県農業会議は、3月8日に静岡市、3月11日に森町に農地利用最適化の推進をテーマに静岡県農業振興公社の新田明彦理事長、駐在職員と巡回した。農業委員会会长、事務局長他と面談し、各農業委員会の取組状況や課題等の情報共有を行った。

地域計画と目標地図の策定状況、農地中間管理事業の推進、下限面積要件の廃止に伴う課題、営農型太陽光発電事業の課題、タブレットの活用、農業委員会



静岡市農業委員会



森町農業委員会

サポートシステム等を中心に意見交換を行った。

農業委員会の取組状況や課題について情報共有し、農業会議の今後の活動に生かしていく。

◇ 営農型太陽光発電事業に係る研究会（第4回事務研究）を開催

県農業会議は標記研究会を2月22日に静岡市の静岡中央ビルの会場とWEBを併用して標記研究会を開いた。研究会には、市町農業委員会と農林事務所の担当者の合計17人が出席した。

これまでの研究会で県及び農業委員会と意見交換を行い、「一時転用の期間を短くする場合の基準」及び「営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告に対する指導について」を補助マニュアルに盛り込むこととした。

来年度も研究会を開催し、令和6年4月1日に予定されている農地法施行規則の改正及びガイドラインの制定に伴う運用状況について意見交換を行っていく。



営農型太陽光発電事業に係る研究会の様子

◇ 川根本町農業委員会研修会が開かれる

川根本町農業委員会は、3月19日に町内で農業委員と推進委員を対象とした標記研修会を開いた。農業委員及び推進委員19人が出席、本会職員が農業委員会の業務と役割について説明し、意見交換を行った。

◇ 女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開かれる

都道府県農業会議及び府県女性農業委員組織主催による標記シンポジウムが3月6日、東京都の砂防会館で開かれた。

全国から500人余の女性の農業委員及び農地用最適化推進委員等が出席し、本県からは「しづおか農業委員会女性の会」の土屋光枝会長（伊東市）をはじめ11人の女性農業委員と本会職員が参加した。



会場の様子

はじめに、埼玉県久喜市農業委員会の農業委員の高橋七海氏（株）7mm代表取締役社長）から「新米農家の視点で取り組む農業委員活動」と題し、基調講演があった。高橋氏は1995年生まれの28歳。2021年8月に就農し、2023年8月に会社を設立、「農業の“もったいない”を解決する」を目標に掲げ若さと元気を武器に日々奮闘している。



シンポジウムに参加した本県女性農業委員

その後、長野市農業委員会の青木保会長から

「地域計画への期待 実践を通じて思うこと」阿賀野市農業委員会の笠原尚美会長職務代理（にいがた女性農業委員の会会長）から「委員を中心となった地域での話し合いについて」それぞれ抱えている課題等も含め事例報告があった。

なお、最後に「男女の力を結集し、「地域計画」の策定に取り組もう！」と題したアピールが同シンポジウムで採択された。採択されたアピールは全国農業委員会女性協議会の横田友会長及び道下和子・笠原尚美両副会長が農林水産省に持参する。

◇ 荒廃農地調査DX化支援事業 導入効果検討会を開催

県農業ビジネス課と県農業会議は、2月27日 静岡市の札の辻クロスホール並びにWEBで、標記検討会を開催した。

検討会では、アクタバを活用した沼津市、三島市、島田市、牧之原市、菊川市の農業委員会から取組の内容、効果、課題等の報告と検討を行った。

本年度の結果では、田は7割程度の農地で遊休農地の絞り込みが可能であったが、茶園では判定精度に課題があることがわかった。

令和6年度は、希望する農業委員会を会員・準会員とした静岡県荒廃農地DX化推進研究会（事務局：県農業会議）を組織し、本年度の問題点の改善を進めるとともに情報交換を行ない、荒廃農地調査のDX化による農業委員会の農地利用状況調査の効率化について研究していく。

※ 荒廃農地調査DX化支援事業：サグリ㈱のACTAB（アクタバ）を活用し、衛星画像をAI解析することで遊休農地の絞り込みを行い農地利用状況調査の効率化を目指すものである。



導入効果検討会の様子

◇ 第3回荒廃農地調査DX化推進研究会を開催

県農業ビジネス課と県農業会議は、3月15日 県庁並びにWEBで、標記研究会を開催した。

研究会では会員（県、県農業振興公社、JA中央会、県土地改良事業団体連合会、県農業会議）に対し、2月27日に開催した上記導入効果検討会で報告した本年度の結果並びに次年度の計画を説明し意見交換を行なった。



研究会の様子

◆ 「雇用就農資金」 令和6年度第1回募集が始まる

全国農業会議所は、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する「雇用就農資金」令和6年度第1回の事業参加者を令和6年3月1日から4月4日まで募集している。

なお、第2回は7~8月頃、第3回は10~11月頃に予定されている。

○ 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額
雇用就農者育成独立支援タイプ		年間最大60万円（月額5万円）
新法人設立支援タイプ	最長4年間	年間最大120万円（月額10万円） (3~4年目は最大60万円)（月額5万円）

事業実施にあたっての要件があるので、詳細は下記URLや農業会議に問い合わせのこと。

募集要項、応募フォーム URL

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

問合せ先：県農業会議 Tel. 054-294-8321

◆ 「雇用就農資金」 令和5年度第3回事業説明研修会・雇用就農者育成強化セミナーを開催

県農業会議は、3月7日 県産業経済会館において、雇用就農資金令和5年度第3回に採択された16経営体、雇用就農者18人に対し事業説明会並びに雇用就農者育成強化セミナーを開催した。

本会職員から事業実施上の注意点を説明した後、静岡県共済組合から農業保険、社会保険労務士法人リライアンスの鈴木泰子社会保険労務士から雇用条件、労働時間、賃金の払い方など雇用にあたっての留意事項についての講習を行った。

静岡県認定農業者協会の活動

◇ 関東農政局と静岡県農業局との意見交換会の開催

静岡県認定農業者協会（会長：水崎久司 浜松市認定農業者協議会）は、令和6年1月24日 静岡市の静岡県男女共同参画センターあざれあにおいて、県協会の役員などが、市町の認定農業者等組織から取りまとめた国・県への意見要望について、農林水産省関東農政局及び静岡県経済産業部の幹部と意見交換を行なった。

意見交換会には、関東農政局経営事業支援部 土江 昇 手育成課長、県経済産業部 笹野 努 農業ビジネス課長をはじめ農業局の8名の課長・技監が出席した。県協会では会員市町組織の会長など、16人の認定農者が以下の18項目を意見要望し、農政局や静岡県のこれに対する考え方を聞いた。



意見交換会の様子

静岡県認定農業者協会の意見・要望の概要

1 認定農業者の組織強化・活性化

- (1) 市町への認定農業者の組織化と県組織加入への働きかけ
- (2) 次期「ふじのくに農業担い手サミット(東部地区)」の開催への支援
- (3) 認定農業者が受けるメリットの拡充

2 担い手の経営の維持・発展関係

- (1) 燃油・肥料・飼料・資材等の高騰対策に対する支援
 - ア 生産・出荷コスト上昇に見合った農産物価格の設定に対する理解の醸成化
 - イ 燃油・肥料・飼料・資材等の高騰対策の拡充
- (2) 雇用就農に対する支援
- (3) 中小規模の多様な担い手に対する支援
- (4) 収入保険加入への負担軽減

3 新規就農者の確保関係

- (1) 新規就農者確保策の継続と拡充
- (2) 親元就農者に対する支援の拡充

4 農地の利用・集積関係

- (1) 「地域計画」の策定に対する支援
- (2) 地域の実情に即した荒廃農地対策の実施

5 施設機械整備関係

- (1) 「持続的農業経営支援事業」の支援強化
- (2) 使われなくなった茶工場を他の経営体が再利用するための整備への支援
- (3) 補助制度の周知方法の改善

6 みどりの食料システム関係

- (1) 有機農業における栽培技術指導体制の確立
- (2) 環境に配慮した農産物輸送システムの推進

7 有害鳥獣対策

- (1) 有害鳥獣被害対策の拡充

◇ 「第2回ふじのくに農業担い手サミット in 中部」の開催

静岡県認定農業者協会では、2月13日に、静岡市及び志太榛原地区の認定農業者の農場などを会場とした、「第2回ふじのくに農業担い手サミット（実行委員長：杉山浩一（静岡市認定農業者協会会長））」を開催した。

認定農家や関係者計117名が視察や事例発表、情報交換会に参加し、サミットは盛況な雰囲気の中で行われた。

なお、県協会では、令和6年度には会場を富士東部地域に変えて開催する予定である。

【現地研修会】

中部地域で活躍している13の認定農家等を4つのコースに分けて視察した。

コースNo. (視察地域)	研修先
1 (静岡市)	<ul style="list-style-type: none">・古郡文男氏(清水区 枝豆 周年・新規就農者育成)・川村農園(清水区 トマト カフェ、6次化)・森内茶農園(葵区 茶 多品種化、有機栽培・ツーリズム)
2 (焼津市) (藤枝市)	<ul style="list-style-type: none">・㈲高橋水耕(焼津市 トマト アーラトマト)・oryza farm(株)(藤枝市 水稻 有機米、スマート農業)・㈱ジャパン・ベリー(藤枝市 イチゴ 大規模観光農園、6次化)
3 (島田市) (川根本町)	<ul style="list-style-type: none">・静岡オーガニック抹茶(株)(川根本町 茶 碾茶、有機抹茶)・㈲川根美味しいたけ(川根本町 椎茸、茶 複合経営)・杉本製茶(株)(島田市 輸出)
4 (牧之原市) (吉田町)	<ul style="list-style-type: none">・片岡地区果樹園芸団地 (吉田町 JA ハイナン イチゴ栽培、㈲萬年製茶 荒廃茶園解消)・㈱トマトップ(牧之原市 トマト ブランドトマト、直販)・㈲山本耕業(牧之原市 水稻・トウモロコシ 6次化)・森木農園(株)(牧之原市 茶、イチゴ他 マーケティング、SNS活用)



コース1 森内茶農園



コース2 oryza farm(株)



コース3 杉本製茶(株)



コース4 (有)山本耕業

【全体研修会】

ホテルグランヒルズ静岡(静岡市)において、視察先の中から3戸の認定農家を講師に迎え、「農業経営を持続・発展にむけて」をテーマにそれぞれの取り組みを聞いた。

講演会に続き、山本義明氏(㈱トマトップ)をコーディネーターに、3経営体が「経営を支える・経営を継承する人材の確保と育成」を話題に対談した。

○ 講演

演 題	講 師
環境に配慮した持続可能な有機農業の実現	oryza farm(株) 代表取締役 松下明弘氏
永続的な農業を目指して	(農)川根美味しいたけ 代表理事 西原睦実氏
SNS を活用した農産物のプロモーション	森木農園(株) 代表取締役 森木和也氏



oryza farm(株) 代表取締役 松下氏



(農)川根美味しいたけ 代表理事 西原氏



森木農園(株) 代表取締役 森木氏



対談 コーディネータ (株)トマトップ代表取締役山本氏

農地転用許可案件集計表(2月分)

R6

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	2	365
	計	2	365
東部	4条	0	0
	5条	5	2,236
	計	5	2,236
志太榛原	4条	0	0
	5条	1	528
	計	1	528
中遠	4条	0	0
	5条	4	1,343
	計	4	1,343
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	0	0
	5条	12	4,472
	計	12	4,472

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	1	1
	5条	9	11,287
	計	10	11,288
浜松市	4条	4	602
	5条	73	82,264
	計	77	82,866
沼津市	4条	0	0
	5条	3	1,213
	計	3	1,213
三島市	4条	0	0
	5条	4	8,840
	計	4	8,840
富士宮市	4条	1	2
	5条	6	2,496
	計	7	2,498
伊東市	4条	1	73
	5条	3	1,186
	計	4	1,259
島田市	4条	1	54
	5条	9	3,271
	計	10	3,325
富士市	4条	0	0
	5条	1	2,942
	計	1	2,942
磐田市	4条	1	51
	5条	4	1,670
	計	5	1,721
焼津市	4条	1	155
	5条	8	4,008
	計	9	4,163
掛川市	4条	0	0
	5条	22	9,422
	計	22	9,422
藤枝市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0

	4条	14	1,880
	5条	186	146,361
	計	200	148,241

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	4	1,042	0.7%
住宅	77	25,343	17.1%
鉱工業	5	61,494	41.5%
道水路	4	207	0.1%
植林	0	0	0.0%
他建設用	8	3,582	2.4%
他施設用	57	39,381	26.6%
一時転用	45	17,192	11.6%
合計	200	148,241	100%

静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社・農地中間管理機構)からのお知らせ

令和5年度農地バンク事業貸付実績(令和6年2月末時点)

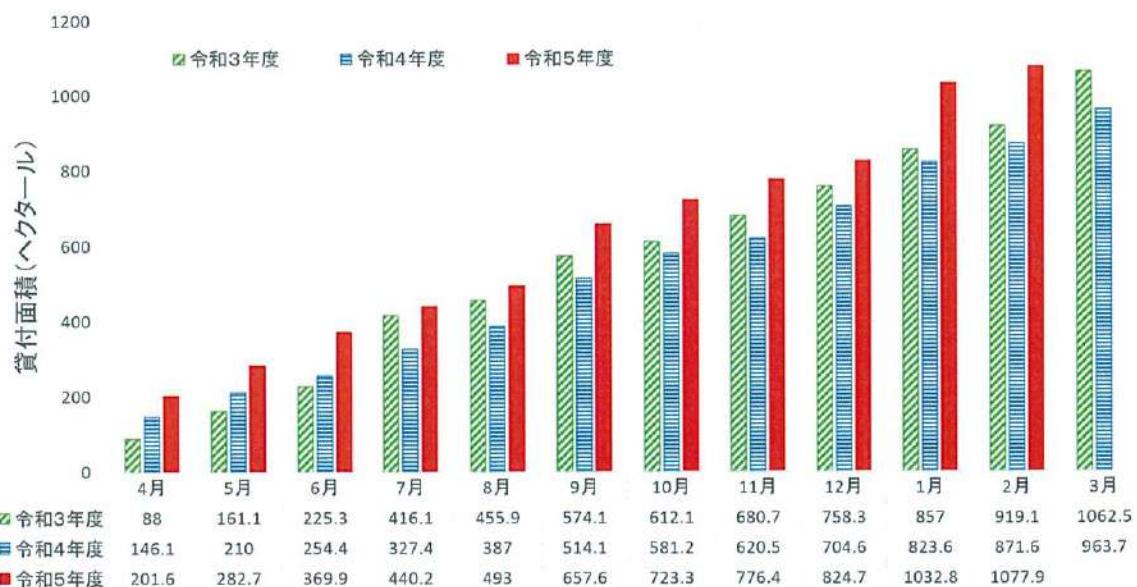
(単位:ha)

市町名	目標面積	2月末実績	市町名	目標面積	2月末実績	市町名	目標面積	2月末実績
下田市	2	0.1	裾野市	4	7.6	川根本町	6	2.0
東伊豆町	2	1.0	清水町	0		牧之原市	54	62.0
河津町	2		長泉町	3	1.7	吉田町	10	8.1
南伊豆町	4		御殿場市	0	21.7	志太榛原地域	185	241.9
松崎町	3	2.0	小山町	12	17.4	御前崎市	21	28.5
西伊豆町	1		東部地域	129	104.0	菊川市	23	53.4
賀茂地域	15	3.1	富士宮市	50	32.9	掛川市	87	161.9
熱海市	1	0.3	富士市	50	36.4	磐田市	205	274.7
伊東市	3	1.4	富士地域	100	69.3	袋井市	24	25.0
三島市	52	17.0	静岡市	58	45.0	森町	3	1.1
函南町	0	6.8	中部地域	58	45.0	中遠地域	363	544.6
伊豆市	2	1.6	島田市	40	25.1	浜松市	132	65.0
伊豆の国市	9	3.6	焼津市	35	68.0	湖西市	18	4.9
沼津市	43	24.8	藤枝市	40	76.7	西部地域	150	69.9
						県 計	1000	1077.9

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況(令和3年～令和5年)

農地バンク事業の貸付(配分)面積



III 農業者年金のページ

New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆令和5年度の新規加入者の実績

		令和6年2月	目標	(累計) 令和5年4~2月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	1人	80人	30人	37.5%
	20~39歳	0人	54人	12人	22.2%
	女性	1人	45人	11人	24.4%
全 国	加入者数	310人	3,022人	1,844人	61.0%
	20~39歳	181人	1,724人	1,063人	61.6%
	女性	112人	1,025人	611人	59.6%

☆本年度の加入推進について

本年度は、若い農業者と女性農業者に重点を置いた制度の普及推進に取り組んでいます。戸別訪問等の加入推進活動を実施された農業委員会会長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員の皆様方には御尽力いただきありがとうございました。

☆令和6年度からの加入推進について

令和6年度もスローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」として引き続き若い農業者と女性の新規加入者のさらなる拡大を図ります。

農業者年金は、広く農業者の方が、加入でき、農業者の老後を支える年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らない方もいます。

新規就農者や女性農業者が集う機会を有効に活用して、関係機関等との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参加する研修会や各種イベント、戸別訪問などであらゆる機会を通じて、制度のPRをお願いします。

☆農業者年金 Q & A

【質問】将来法人化すると農業者年金は脱退となりますか。

【回答】厚生年金となるため、脱退となります。

将来、法人化を視野に入れている方も、それまでの間、短期間でも個人事業者として農業者年金を御活用ください。

社会保険料控除のメリット等があり、将来、国民年金、厚生年金、農業者年金を受取れます。



■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■

NEW

NEW

NEW

NEW

NEW

NEW

NEW

NEW

NEW

図書名	コード番号	仕様等	価格(送料別)
農家の経営簿記	R05-33	194+124頁	1,210円
【パンフ】農業委員・推進委員の皆さんへ 地域計画 話し合いの手引	R05-34	24頁	220円
2024年度版農業委員会活動記録セット	R05-35	112頁	530円
農業委員会テキスト4 生産緑地法	R05-36	32頁	880円
農政調査時報 第590号 2023秋	R05-37	66頁	423円
農地法の解説 改訂第4版	R05-38	538頁	3,630円
集落営農の担い手確保と第三者継承	R05-39	102頁	880円
農業者年金加入推進事例集 Vol.16	R05-40	48頁	770円
増補 農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-41	82頁	550円
農業委員会研修テキスト5 都市農地賃借法	R05-42	29頁	770円
よくわかる農地の法律手続き 5訂 ※3/26刊行予定	R05-43	192頁	2,200円
独立就農・企業参入の支援と農業委員会の役割	R05-44	118頁	770円
令和6年度経営所得安定対策と米対策	R05-45	16頁	110円
農家の経営継承と納税猶予制度のあらまし 改訂第4版	R05-46	8頁	440円
農業の従業員採用・育成マニュアル 改訂第6版	R05-47	405頁	4,290円
はじめてのパソコン農業簿記 改訂第9版	R05-48	176+45頁	3,300円
農業経営基盤強化促進法の解説 3訂 ※3/26刊行予定	R05-49	677頁	3,850円
農業経営基盤強化促進法 一問一答集 3訂 ※3/25刊行予定	R05-50	305頁	2,530円
『農政調査時報』第591号 2024春 ※3/28刊行予定	R05-51	60頁	423円

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和6年5月号の申込・中止・変更の締切は、
令和6年4月10日(水)となりますのでよろしくお願いします。

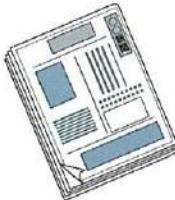


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議までFAX下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-294-8321 / FAX:054-294-8380

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を _____ 部 _____ 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営			農業者年金	
農業委員	専業		認定農業者	加入者	
推進委員	兼業		納税猶予者	受給者	
市町議会議員	非農家				
その他役職者					

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 3月 22日(金) 理事会（静岡市・静岡中央ビル）
22日(金) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）
- 4月 22日(月) 理事会（静岡市・静岡中央ビル）
22日(月) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）
23日(火) 農業者年金新任担当者等研修会（静岡市・静岡県農業会館）
- 5月 22日(水) 理事会（静岡市・静岡中央ビル）
22日(水) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）
29日(水) 全国農業委員会会長大会（東京都・文京シビックホール）
30日(木) 担い手確保の取組事例県外視察（神奈川県・調整中）
- 6月 21日(金) 第127通常総会（静岡市・静岡県産業経済会館）
21日(金) 常設審議委員会（静岡市・静岡県産業経済会館）
- 7月 22日(月) 常設審議委員会（静岡市・静岡中央ビル）

(下線=新規・変更)

◎ 県農業会議は移転しました

県農業会議は2月26日(月)に静岡中央ビルから静岡市葵区大岩本町15-21(旧静岡市農協安東支店)に移転しました。

来所や電話、ファックス連絡の際は注意願います。なお、メールアドレスに変更はありません。

【新住所・連絡先】

住 所: 〒420-0884

静岡市葵区大岩本町15-21

普通車数台の駐車可

旧静岡市農協安東支店1階

城北公園・静岡市立図書館南側

電 話: 054-294-8321、8322

fax. : 054-294-8380

メール: 17shizuoka@nca.or.jp (変更なし)

JR静岡駅からのアクセス(最寄りのバス停)

① 大岩本町 中原池ヶ谷線(71番) 約15分

② 安東一丁目 大浜麻機線(16番) 約15分

①②のバス停から徒歩約5分



※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議HPからもダウンロードいただけます。
<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

